

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	選挙管理委員会事務局
委託業務名	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に伴う選挙機材の搬入及び搬出業務
委託業務場所	大津市内各投票所
概要	・衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の投票所の選挙機材について、大津市の保管場所から大津市選挙管理委員会事務局が指定する数量を大津市内の自社保管場所へ移動させ、仕分けの後、投票所へ搬送する。また、令和8年2月8日の選挙終了後、各投票所から自社の保管場所へ搬送し、仕分けの後、指定する大津市の保管場所へ搬入する。
契約期間	契約締結日から令和8年3月13日まで
契約年月日	令和8年1月23日
契約金額	5,478,000円
契約の相手方	〔所在地〕京都市伏見区竹田中川原町383 〔名称〕株式会社サカイ引越センター
契約相手方の選定理由	解散に伴う衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が急遽、令和8年2月8日に執行予定となり、早急に投票所への選挙機材の搬入準備を整える必要があり、入札に付す時間がないことから、過去に請負、実績のある当該業者を選定する。
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。